

2020年3月23日

「確定給付企業年金に関する数理実務基準」及び
「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」の改定草案の公開

公益社団法人日本年金数理人会

平成28年厚生労働省告示第412号（確定給付企業年金法施行規則第43条第1項に規定する通常の見込みを超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法）等の改正を受け、確定給付企業年金に関する数理実務基準及び確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンスの改定草案を取り纏めましたので、公益社団法人日本年金数理人会実務基準等運営規則第3条に則り、ここに公開いたします。

改定草案に対するコメントがありましたら、2020年4月6日までに下記提出先へ書面（原則として電子メール）にてご提出ください。

また、ご提出いただきましたご意見につきましては、氏名を含め公表させていただく場合があるほか、個別には回答いたしませんので、予めご了承ください。

（書面提出先）

E-mail : mitann#208@jscpa.or.jp

FAX : 03-5442-0700

郵便 : 108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田NNビル B1F

以上